

資料提供（投げ込み）令和3年8月19日（木）	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 子育て推進課 （電話059-229-3390）	子育て推進課長 水野 浩哉

津市立一志こども園における 新型コロナウイルス感染症患者の発生について（第3報）

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

1 概要

津市立一志こども園において、令和3年8月14日（土）に新型コロナウイルス感染症への感染が確認された園児（三重県発表 県内延べ6892例目）の接触者として特定された職員7名の検査結果が、陰性であることが同月18日（水）に判明し、当該こども園における濃厚接触者及び接触者の当該検査は全て終了しました。

これらのことから、当該こども園の全園児を対象とした臨時休園については、当初の予定どおり同月27日（金）までとしますが、臨時休園中において家庭保育が困難で保育の提供が必要な園児については、感染防止対策の徹底に努めた上で、同月19日（木）から当該こども園での受入れを行っています。

なお、三重県津保健所より自宅での健康観察を指導されている園児は引き続き家庭保育となります。

2 今後の対応

当該こども園においては、引き続き園児等に対して偏見が生じないよう人権に配慮した対応を行うとともに、保護者への臨時休園に係る情報提供や園児の体調の変化などの状況把握を行い、保護者及び園児の不安な思いに対し、当該保健所と連携を図りながら丁寧な対応に努め、同月28日（土）からの通常保育の再開に向けて取り組めます。

3 人権尊重・個人情報保護のお願い

新型コロナウイルスの感染は、自身や大切な家族にも起こりうることです。

偏見や差別が生じないよう事実に基づく冷静な対応のもと、十分な配慮をお願いいたします。